

ベトナムのFDIの動向(2025年1-3月期)



《2025 年 1-3 月期の FDI 認可額（推定値）は前年同期比 34.7%増へ回復》

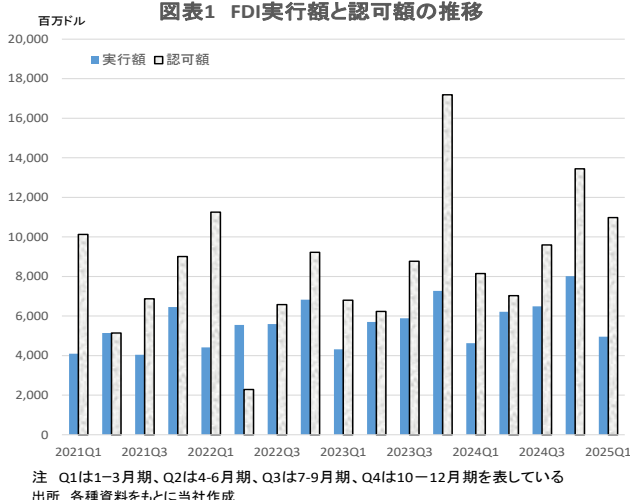
ベトナムの 2025 年 1-3 月期の FDI（Foreign Direct Investment の略で海外資本のベトナム国内への直接投資を意味する）の実行額（推定値、以下同様）は前年同期比 7.2%増の 49.6 億ドルとなり、2024 年 10-12 月期の同 10.3%からやや減速した。実行額の先行指標である認可額は、同 34.7%増の 109.8 億ドルと、2024 年 10-12 月期の同 21.8%減から回復している。振れ幅が大きい点には注意が必要だが、2023 年 10-12 月期の同 86.3%増をピークに続いていた前年同期比増減率の後退も、一旦は停止した格好だ。世界のサプライチェーンにあって、ベトナムの魅力は依然として高い水準を維持しているようである。

《混迷するアメリカの関税政策》

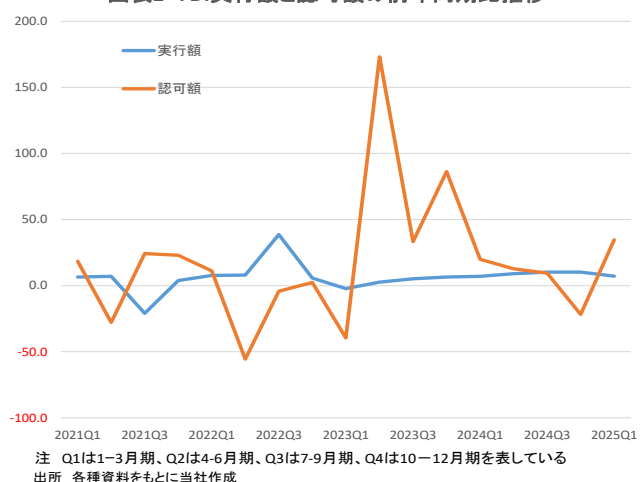
米国のトランプ政権は、貿易不均衡の是正などを目的として、別途関税が適用されている中国などの一部を除いた国からの輸入品（自動車と自動車部品を除く）に対して一律 10%の輸入関税を導入した。なお、併せて導入が予定されていた相互関税は 90 日間の猶予期間が設定された。ベトナムに対しては、他の新興国に比べて大幅に高い 46%の関税適用が発表されていた。

仮に 46%の関税が適用されれば、ベトナムの対米輸出製品の生産拠点としての魅力は大きく後退することになる。ベトナムの現地企業が強みを発揮してきた軽工業製品（衣料品や雑貨など）や水産加工品は他の新興国にシェアを奪われ、エレクトロニクス製品を中心とした外資系企業は生産や投資を減らす可能性がある。2025 年 1-3 月期に復調が確認された FDI 認可額の先行きも不透明になる点には注意が必要だ。一方、導入間際の延期が示す通り、相互関税については交渉の余地はあるようだ。インドネシアが正式に BRICS（中国やロシアが中心となっている国際組織）へ加盟したほか、マレーシアやタイも加盟申請済みであるなど、東南アジアにおける米国のプレゼンスは低下している。ベトナムの地政学上の存在感が高まっていることは大きな交渉材料になるだろう。

図表1 FDI実行額と認可額の推移



図表2 FDI実行額と認可額の前年同期比推移



ニュース証券株式会社【関東財務局長(金商)第138号】

加入協会 日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
主な事業 金融商品取引業

有効期限作成日より 180 日

News20250410

本資料は情報提供を目的としたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。本資料は信頼できる情報源から作成したものです、その正確性を保証するものではありません。統計数値は過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。株式は、価格変動リスク、会計基準変更リスク、流動性リスク、取引相手先リスク(カウンターパーティーリスク)、機会損失、その他リスクがあります。ご投資をする際には、上記価格変動及び為替変動により投資元本を下回るおそれがありますので、約款・投資ガイド及び契約締結前交付書面をよくお読みいただき、商品特性やリスク及びお取引ルール等を十分ご理解の上、投資家ご本人様の判断にて行ってください。